

## 決議案第 1 号

### 中学校完全給食の早期実現を求める決議

平成 21 年 5 月 1 日現在、全国の公立中学校での完全給食の実施率は 81.6%であるが、中学校での完全給食に踏み出す地方自治体は更に増えている。

当時、都道府県別の実施率で一番低かったのは大阪府の 7.7%であるが、大阪府は、全ての公立中学校で完全給食が実施できるよう、政令指定都市を除く未実施の 234 校の施設整備について、平成 23 年度からの 5 年間の総額で最大 246 億円を補助することを明らかにした。

さらに、大阪市でも平成 25 年度から市立中学校 128 校全てで学校給食を導入する方針を固めたことから、政令指定都市で完全給食が実施されないのは、本市のほかに横浜市、堺市及び神戸市だけとなる。

一方、本市における中学校の昼食については、家庭からの弁当を基本としつつ、各個人が希望するときだけ弁当を購入できるランチサービスを全校で実施しているところである。

しかしながら、保護者の経済的負担等の軽減、地産・地消、食育、栄養バランスなどの点において学校給食の意義は大きいことから、学校給食の持つ利点を十分に考慮し、弁当との選択制や弁当配達方式であるデリバリー方式の採用など、本市の実情に合わせて中学校での完全給食の導入を図るべきである。

よって、本市議会は、本市において中学校での完全給食が早期に実現されるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

年 月 日

川崎市議会